

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (千円)	13,476,591	14,015,271	27,660,674
経常利益 (千円)	758,886	1,057,620	1,749,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	533,089	736,476	1,187,427
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	741,821	757,945	1,616,335
純資産額 (千円)	20,405,586	21,734,111	21,150,794
総資産額 (千円)	42,338,774	43,316,891	42,892,152
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.99	19.30	31.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	50.2	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,505,620	1,647,231	3,079,169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	540,007	285,534	1,143,390
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	837,507	133,218	237,151
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	6,066,114	7,665,388	6,436,572

回次	第142期 第2四半期 連結会計期間	第143期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.94	8.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。なお、この変更が当第2四半期連結累計期間の経営成績に与える影響は軽微であります。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動に対する制約に加え、原材料高、半導体不足等に対する懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進、海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化、不動産賃貸料等の安定収入の拡大を進めてまいりました。

また、当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性及び経営効率の観点から、「売上高経常利益率5%」、「自己資本利益率5%」を目標値として設定しております。

セグメントごとの経営成績及び連結の経営成績は、次のとおりであります。

< 物流事業 >

保管料が減少したものの、荷役料、物流管理料、陸上運送料等が増加したことにより、営業収益は前年同四半期と比べ547百万円増加（4.2%）し、13,728百万円となりました。セグメント利益は経費の削減をより一層推進したこと及び助成金収入の増加等により、前年同四半期と比べ346百万円増加（47.9%）し、1,069百万円となりました。

< 不動産事業 >

賃貸料が増加したものの、請負工事が減少したことにより、営業収益は前年同四半期と比べ8百万円減少（3.0%）し、287百万円となりました。一方、時間貸駐車場の運営が堅調に推移したこと等により、セグメント利益は前年同四半期と比べ8百万円増加（6.6%）し、132百万円となりました。

< 連結 >

上記の結果、営業収益は前年同四半期と比べ538百万円増加（4.0%）し、14,015百万円となりました。営業利益は前年同四半期と比べ195百万円増加（40.3%）し、680百万円となりました。経常利益は前年同四半期と比べ298百万円増加（39.4%）し、1,057百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期と比べ203百万円増加（38.2%）し、736百万円となりました。

連結の財政状態は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、受取手形、営業未収入金及び契約資産（前連結会計年度末における受取手形及び営業未収入金との比較）が646百万円、有形固定資産が276百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が1,228百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ424百万円増加（1.0%）し、43,316百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金が806百万円増加したものの、短期借入金713百万円、支払手形及び営業未払金が177百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ158百万円減少（0.7%）し、21,582百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が553百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ583百万円増加（2.8%）し、21,734百万円となりました。

当社グループは、持続的成長へ向け、積極的な設備投資を実施する方針であります。同時に、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら安定的な財政状態を維持するよう努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、7,665百万円となり、前年同四半期に比べ1,599百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、1,647百万円の収入となり、前年同四半期と比べ141百万円の収入増加となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が増加したことによるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、285百万円の支出となり、前年同四半期と比べ254百万円の支出減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、133百万円の支出（前年同四半期は837百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

当社グループは、引き続き営業収益の拡大により、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を目指す方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して必要な資金を確保するため、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本とし、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れにより安定的かつ低コストにより調達することを基本として資金の流動性の確保に努めております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	39,324	-	3,412,524	-	2,134,557

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,647	9.51
ダイセー倉庫運輸株式会社	愛知県小牧市大字入鹿出新田新道900	1,800	4.69
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	1,432	3.74
伏見興産株式会社	名古屋市中区桜山町三丁目52	1,293	3.37
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,270	3.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,172	3.06
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	1,045	2.73
中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区平池町四丁目60番11号	1,000	2.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	976	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	918	2.39
計	-	14,556	37.96

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,600 (相互保有株式) 普通株式 364,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,934,800	379,348	-
単元未満株式	普通株式 44,953	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	379,348	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東陽倉庫株式会社	名古屋市中村区名駅 南二丁目6番17号	980,600	-	980,600	2.49
(相互保有株式) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区大須一 丁目7番5号	364,600	-	364,600	0.93
計		1,345,200	-	1,345,200	3.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,436,572	7,665,388
受取手形及び営業未収入金	5,771,470	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	5,125,139
リース債権及びリース投資資産	97,498	98,976
原材料及び貯蔵品	52,323	47,586
その他	549,428	790,095
貸倒引当金	854	745
流動資産合計	12,906,438	13,726,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,017,282	9,792,519
土地	9,285,328	9,285,328
その他(純額)	1,248,433	1,196,276
有形固定資産合計	20,551,044	20,274,125
無形固定資産	264,400	233,492
投資その他の資産		
投資有価証券	6,554,463	6,562,608
リース債権及びリース投資資産	969,600	925,773
その他	1,648,636	1,596,916
貸倒引当金	2,432	2,464
投資その他の資産合計	9,170,268	9,082,833
固定資産合計	29,985,713	29,590,451
資産合計	42,892,152	43,316,891
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,907,495	1,729,891
短期借入金	4,253,053	3,539,287
未払法人税等	281,160	321,213
引当金	300,618	311,261
その他	1,136,405	1,132,003
流動負債合計	7,878,732	7,033,656
固定負債		
長期借入金	9,700,600	10,507,200
引当金	30,160	28,500
退職給付に係る負債	1,980,955	1,932,109
資産除去債務	119,249	120,311
その他	2,031,660	1,961,003
固定負債合計	13,862,625	14,549,123
負債合計	21,741,358	21,582,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,201,935	2,204,371
利益剰余金	14,898,579	15,451,954
自己株式	289,462	283,426
株主資本合計	20,223,577	20,785,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,006,001	1,009,457
退職給付に係る調整累計額	78,783	60,770
その他の包括利益累計額合計	927,217	948,687
純資産合計	21,150,794	21,734,111
負債純資産合計	42,892,152	43,316,891

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	13,476,591	14,015,271
営業原価	12,572,252	12,913,219
営業総利益	904,339	1,102,051
販売費及び一般管理費	419,693	422,018
営業利益	484,646	680,032
営業外収益		
受取利息	190	120
受取配当金	90,464	60,875
持分法による投資利益	41,662	100,764
助成金収入	140,509	221,692
その他	25,231	13,864
営業外収益合計	298,058	397,317
営業外費用		
支払利息	17,580	16,543
その他	6,237	3,186
営業外費用合計	23,817	19,730
経常利益	758,886	1,057,620
特別利益		
固定資産売却益	6,165	6,309
投資有価証券売却益	19,570	-
特別利益合計	25,735	6,309
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5,554
固定資産除売却損	15,895	3,492
特別損失合計	15,895	9,047
税金等調整前四半期純利益	768,726	1,054,882
法人税、住民税及び事業税	274,898	334,133
法人税等調整額	39,261	15,727
法人税等合計	235,636	318,406
四半期純利益	533,089	736,476
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	533,089	736,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184,938	3,455
退職給付に係る調整額	23,793	18,013
その他の包括利益合計	208,731	21,469
四半期包括利益	741,821	757,945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741,821	757,945

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	768,726	1,054,882
減価償却費	680,924	667,824
貸倒引当金の増減額(は減少)	712	76
(執行)役員退職引当金増減額(は減少)	3,600	1,660
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	171	21,909
受取利息及び受取配当金	90,655	60,996
支払利息	17,580	16,543
有形固定資産売却損益(は益)	3,312	6,309
有形固定資産除却損	5,398	3,492
投資有価証券売却損益(は益)	19,570	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,554
持分法による投資損益(は益)	41,662	100,764
売上債権の増減額(は増加)	628,370	646,330
仕入債務の増減額(は減少)	235,581	177,603
その他	38,255	208,624
小計	1,667,822	1,816,684
利息及び配当金の受取額	188,327	142,918
利息の支払額	17,871	16,597
法人税等の支払額	332,657	295,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,505,620	1,647,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	558,346	278,399
有形固定資産の売却による収入	6,955	7,819
無形固定資産の取得による支出	30,994	8,085
投資有価証券の取得による支出	31,622	2,548
投資有価証券の売却による収入	37,566	-
貸付金の回収による収入	3,161	2,380
リース用資産の取得による支出	-	6,700
その他	33,272	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	540,007	285,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
長期借入れによる収入	2,300,000	2,400,000
長期借入金返済による支出	1,455,366	2,307,166
自己株式の取得による支出	161	127
ファイナンス・リース債務の返済による支出	54,405	54,405
配当金の支払額	152,558	171,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	837,507	133,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	305	336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,802,815	1,228,816
現金及び現金同等物の期首残高	4,263,299	6,436,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,066,114	7,665,388

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループでは、従来、主に顧客との契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識していた取引について、「契約に基づく履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識」する方法へ変更しております。また、「顧客との契約がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務」とであると判断される取引について、顧客から得られる対価の総額を収益として認識する方法から代理人として手配することの対価である手数料等を収益として認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高及び 電子記録債権譲渡高	23,103千円	24,103千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
給料手当	187,813千円	187,384千円
退職給付費用	12,027	11,422
貸倒引当金繰入額	709	76

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	6,066,114千円	7,665,388千円
現金及び現金同等物	6,066,114	7,665,388

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152,884	4.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	153,003	4.0	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	172,433	4.5	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	172,549	4.5	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	13,181,299	295,291	13,476,591
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	1,227	1,227
計	13,181,299	296,518	13,477,818
セグメント利益	722,660	123,888	846,549

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	846,549
全社費用及び全社営業外損益(注)	87,662
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	758,886

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	13,728,543	286,728	14,015,271
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	1,032	1,032
計	13,728,543	287,760	14,016,303
セグメント利益	1,069,100	132,085	1,201,185

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,201,185
全社費用及び全社営業外損益(注)	143,565
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	1,057,620

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、この変更が当第2四半期連結累計期間の営業収益及びセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	物流事業	不動産事業	計
倉庫業収益	3,289,640	-	3,289,640
港湾運送業収益	1,758,029	-	1,758,029
陸上運送業収益	5,373,552	-	5,373,552
その他	2,736,334	34,295	2,770,630
顧客との契約から生じる収益	13,157,557	34,295	13,191,852
その他の収益(注)	570,985	252,432	823,418
外部顧客への営業収益	13,728,543	286,728	14,015,271

(注) 企業会計基準13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る賃貸収入等でありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13円99銭	19円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	533,089	736,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	533,089	736,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,106	38,164

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....172,549千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月3日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。